

K A K E G A W A

かけがわ 第39号

市議会 だより

平成25年2月1日

編集/発行 掛川市議会

静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

☎0537(21)1160

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>



横須賀高校 新春かるた大会

おもな内容

CONTENTS

- | | |
|----------------|--------|
| ● 11月定例会の概要 | 2 ページ |
| ● 政策議会の報告 | 4 ページ |
| ● 一般質問 | 6 ページ |
| ● 行政視察報告 | 10 ページ |
| ● 議会基本条例の制定 | 11 ページ |
| ● 傍聴席／2月定例会の予定 | 12 ページ |

11月定例会

平成24年11月定例会が11月28日から12月21日までの24日間の会期で開催されました。この定例会では、一般会計と特別会計の補正予算や掛川市自治基本条例の制定など21件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決、承認されました。

また、議員から提出された『掛川市議会会議規則』の一部改正も全会一致で可決されました。

11月補正予算

1 一般会計

- 1) 補正予算額 13億3,570万円 (補正後の予算総額 449億3,823万円)
- 2) 主な内容

歳入

①繰入金増	11億4,309万円
②市税増	2億5,245万円
③国庫支出金減	△3,969万円
④諸収入減	△2,196万円
⑤寄附金増	150万円

歳出

①掛川市開発公社支援費追加	11億1,238万円
②地域環境整備調整費・ 交通安全施設整備事業費等増	1億910万円
③災害復旧費増	5,654万円
④乳幼児センターすこやか保育園部 定員拡充事業費追加	1,210万円
⑤スマートIC設置検討業務委託料追加	640万円
⑥有害獣被害対策事業費増	640万円

2 特別・企業会計

1)国民健康保険特別会計	△1,295万円 (補正後の予算総額 113億7,640万円)
2)後期高齢者医療保険特別会計	△102万円 (補正後の予算総額 10億5,797万円)
3)介護保険特別会計	△872万円 (補正後の予算総額 81億2,812万円)
4)簡易水道特別会計	634万円 (補正後の予算総額 1,958万円)
5)公共下水道事業特別会計	△1,348万円 (補正後の予算総額 28億9,605万円)
6)農業集落排水事業特別会計	348万円 (補正後の予算総額 2億3,534万円)
7)浄化槽市町村設置推進事業特別会計	35万円 (補正後の予算総額 3億4,809万円)
8)水道事業会計 収益的収入	176万円 (補正後の予算総額 29億5,324万円)
収益的支出	△170万円 (補正後の予算総額 29億1,390万円)
資本的収入	△4,512万円 (補正後の予算総額 4億5,902万円)
資本的支出	△3,441万円 (補正後の予算総額 12億7,353万円)

◇掛川市自治基本条例の制定

自治基本条例は、今後の掛川市のまちづくりに関する市民や市議会、市長等の役割と責務、市政運営などのまちづくりの基本原則を定める条例で、市議会が24年度、特別委員会を設置し協議、検討して参りました。審議の結果、原案のとおり可決されました。

11月定例会における議案の審議結果一覧

議案番号	議 案 名	議決内容
議案第 82 号	平成24年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について	全会一致原案可決
議案第 83 号	平成24年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致原案可決
議案第 84 号	平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致原案可決
議案第 85 号	平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致原案可決
議案第 86 号	平成24年度掛川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
議案第 87 号	平成24年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
議案第 88 号	平成24年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
議案第 89 号	平成24年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
議案第 90 号	平成24年度掛川市水道事業会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
議案第 91 号	掛川市債権管理条例の制定について	賛成多数原案可決
議案第 92 号	掛川市自治基本条例の制定について	全会一致原案可決
議案第 93 号	掛川市手数料条例の一部改正について	全会一致原案可決
議案第 94 号	掛川市防災会議条例の一部改正について	全会一致原案可決
議案第 95 号	掛川市立保育所条例の一部改正について	全会一致原案可決
議案第 96 号	掛川市立学校設置条例の一部改正について	全会一致原案可決
議案第 97 号	掛川市・袋井市新病院建設事務組合規約の変更について	全会一致原案可決
議案第 98 号	土地の取得について	全会一致原案可決
議案第 99 号	掛川市道路線の認定について	全会一致原案可決
議案第 100 号	掛川市道路線の変更について	全会一致原案可決
議案第 101 号	公の施設の指定管理者の指定について(22世紀の丘公園)	全会一致原案可決
議案第 102 号	専決処分の承認を求めるについて(平成24年度掛川市一般会計補正予算(第3号))	全会一致承認
議発第 9 号	掛川市議会会議規則の一部改正について	全会一致原案可決

11月 定例会の 経過

- (11月)** 28日 本会議=平成24年度一般会計補正予算等各議案の
市長提案説明、一部議案、質疑、討論、採決
- (12月)** 6日 本会議=一般質問
7日 本会議=一般質問
10日 本会議=一部議案採決、議案常任委員会付託、特別委員会委員長報告
常任委員会=付託議案審査
13日 常任委員会協議会(政策議会)=重要課題テーマ討議
21日 本会議=常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決、議員提案採決、
常任委員会協議会委員長報告

政策議会報告

11月定例会は、政策議会と位置づけられ、掛川市の中・長期的課題について活発な議論が交わされました。

この協議会で話し合われたことが、今後の行政施策の道筋のひとつとされます。

ここでは、議論された内容について要旨を掲載いたします。

総務委員会協議会

自治組織・協働のあり方と 安全・安心のまちづくりについて

自治基本条例の本来の目的は、行政と自治会(官と民)が一体となって新しい公共社会を築こうとすることである。それにはまず自治組織による地区活動のあり方の整理が必要との認識で討議がされた。

地区(学習)センター、公民館活動等それぞれ目的を持った活動がされているのに、活動の内容や対象者がほぼ類似している。これから「協働推進条例」を検討するにあたり一本化すべきとの方向が述べられた。

また、自主防災会の現状と課題では、要援護者の中には、支援を希望しない未登録者も多いことが懸念された。公助、共助と言われる反面、個人情報保護法がネックとされ、改めて危機管理に対する課題がいま見られ、危機管理課・福祉課との協議により情報開示のあり方をしっかり検討すべきである。

内陸フロンティア構想について

県が提唱する安全安心で魅力ある県土「ふじのくに」の実現に向け、掛川市の取り組みはいかにあるべきかを討議した。

県構想がはっきり示されない中、市の構想も描けない現状ではあるが、内陸部(新東名インターチェンジ周辺)だけの計画でなく、市内全体を大きくとらえた将来構想とする必要があることが問われた。



環境産業委員会協議会

中小企業や農林業の経営実態と その対策について

中小商工業の経営者は販路・市場開拓・情報発信に悩みを抱えており、経営コンサルタントの派遣等も視野に入れていく必要がある。

市内には世界一細い糸でストールを製作販売している企業があるので、掛川市が綿織物・綿製品の産地となるよう掛川コットンプロジェクトとして推し進めたいと提案があった。

農業は、これまで規模の小さい単一作物を作る兼業農家が多くたが、規模拡大が求められている中、大規模な専業農家と家計補助的な小規模農家に二分化されていくと思われる。利益追求型の農業だけでは、耕作放棄地も生まれる。農地は生活環境を構成する大きな要素であるので、地域全体で環境保全も考えて取り組む必要がある。

イノシシ被害対策について

イノシシの捕獲数が倍々で増加している。これは箱罠の数が増加したことにより捕獲数が増加したものと思われ、生息数が二倍に増えたわけではないと思われる。

現状は狩猟免許を取った人が、罠をかけ、見回り、掛かったら処理をするなど、一部の人に負担が集中している。抜本的対策等、県にも働きかけをしているがなかなか解決策が見出せない状況である。

イノシシは農家だけの問題ではなく、地域の問題となっているので、特定の人に負担を集中させないためにも、地域の取り組みに対して支援制度を検討していく必要がある。



文教厚生委員会協議会

学園化構想モデル地区の成果と課題 (今後の取り組みに向けて)

中学校区学園化構想は、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制を整備する事業で、子供たちの教育をよりよくするとともに、地域の教育力向上を目指すものである。城東中学校区をモデル地区として行われた研究発表資料を基に議論を行った。

この取り組みは、地域の活性化と地域文化の融合された、その学園ならではの文化が継承・創造されるものと考える。15年間子供たちの成長に関わっていくビジョンはとても大切であり、学校としても子供たちの教育レベルは大切なテーマである。学園化構想は、学力が向上し、気持ちも安定していく。

健全育成とも絡めて話題提供する事が地域で子供を育てることにつながっていく。

保育と子育て、待機児童対策について

少子化対策として、共働き志向が強まる中、働きながら安心して出産、子育てができる環境作りが急務である。家族、地域、雇用など子供・子育てを取り巻く環境の変化があり、掛川市においては当面待機児童が続く中、掛川区域での保育ママ事業の実施、認可外保育園の充実、設備の改善を前提に保育園の充実を図る必要がある。あわせて幼稚園定員の見直しについて、具体的に検討する必要がある。

保育ママになるには、研修、実習が必要であるが、組織的・財政的に取り組んでいかなければ進んでいくのではないか。地域ごとに保育できるように、具体的・計画的に保育ママを育成していくしかない。

また、待機児童を地域別に集計し、地域を絞って地域課題にしたら解決策が見えてくる気がする。



里山にイノシシが出没

イノシシの頭数・被害が増大、現状と課題は

創世会
草賀章吉

Q

イノシシの捕獲頭数は、毎年倍数で増加している。獣友会と地区捕獲団体との役割・連携などの関係、委託金支出の考え方、埋設処理の現状と課題を伺う。

A

埋設場所確保が困難、さまざまな可能性を検討している

イノシシなどの有害鳥獣捕獲は、小笠獣友会に委託。捕獲にあたっては、獣友会員が、各地区の有害鳥獣対策協議会や部農会等と連携・協力して行っている。委託料については、基礎経

費的な部分と報償費的な部分とに分けて算定し契約している。

市民総代会・地区集会のあり方について伺う

Q 自治基本条例の精神

は、法人や企業団体などを中心とした多様な市民が関わりながら協働してまちづくりを推進していくことが大切。協働の担い手としてNPO・企業市民団体などの代表の参加が必要ではないか。

A 地区内のNPOや企業などの団体にも働きかけたい

福祉や環境などさまざまなかっこがあれば、地区との連携や集会参加について協力依頼をしたり、区長会を通じて働きかけをしていきたい。

・衆議院議員総選挙について
【他の質問事項】

「津波対策工事現場見学会」参加の市民の声は

Q 浜岡原発見学会参加の市民から「福島原発は地震でなく津波で事故にな

「肺炎球菌ワクチン」公費助成の具体化は

共産党掛川市議団
川瀬守弘

Q

九月議会において「肺炎球菌ワクチンの公費助成を求める請願」が全会一致で採択された。市民から「いつから行われるのか

「早くしてもらいたい」など実施を望む声が寄せられており。具体化について見解を伺う。

A

平成二十五年度予算に向けた検討について

ワクチンの有効性と効果について、十分理解している

が、公費助成については議会での討議や採択結果を踏まえた上で、高齢者施策全体の優先度や個人負担の額などを含めて検討していきたい。

【他の質問事項】



浜岡原発防潮堤工事



太陽光発電「かけがわモデル」

IT技術により幅広く効率的に環境保全と健康増進が図られている。

A 芸術文化振興の柱となる基本計画の施行に向け検討している

A 環境のみでなく健康も含めたスマートコミュニティを考えている

Q 北九州市では、住民設置することで、生産消費者への変革を目指し実証事業に取り組んでいる。市長が思い描くスマート社会とはどのようなものか。

市長が目指すスマートコミュニティ構想とは

創造みらい
中上 禮一

Q 劇場法の制定を受けて取り組もうとしていることは

Q 文化を通して掛川の未来を創造する。これからまちづくりのキーワードだと思う。地域の文化拠点である劇場、音楽堂等を活用して推進していくとしていることは何か。

都市計画事業が行われていない自治区は

共産党掛川市議団
柴田正美

Q 掛川市の自治区で都

「用途地域外に都市施設を定めることは望ましくない」とある。矛盾していないか。

Q 市計画事業が全く行われていない自治区（小区を含む）について、掛川、大東、大須賀区域ごとの区の数を伺う。また、国道一号バイパスのみ、国道一号バイパスと南環状線だけしか行われていない区の数も伺う。

例えば、下水道を定める上で、現在の住宅状況、将来状況、投資効率等を勘案し、適切な規模で適切な区域を定めることとなっている。すべての区域ではなく適切な範囲で定めることで考えているので問題はない。

A 問題はないと考えている

Q 全一百六十四区中、百二十一区である

市長の政治姿勢（原発・消費税・TPP）について、合併問題について（合併財政措置の検証）

Q 都市計画法と都市計画運用指針に矛盾はないか

市長の政治姿勢（原発・消費税・TPP）について、合併問題について（合併財政措置の検証）

Q 都市計画法第十三条には、「都市計画区域に二つのみは、二区であるが、あくまでも概略であることをご理解いただきたい。

都市計画区域外（原田・原泉）
掛川都市計画区域・用途地域
都市計画区域（用途地域含む）
用途地域
都市計画税の見直しを



一般質問

Q&A

定住自立圏構想の効果と 掛川市が中心市を宣言する 考えは



誠和会
鈴木正治

Q

地方からの大都市への
人口流出を食い止め、
人□定住を図る「定住自立圏
構想」が国において施行され、
全国で八十の都市が中心市を宣言して
いる。この効果と掛川市が中心市を宣言する
可能性について伺う。

A

可能性については検討していきたい

Q

その経済効果や今後の課題について伺う。

A

二億円以上の効果があつた

掛川ブランドとして発展していくためには、継続的な取り組みが不可欠である。効果を一過性に終わらせないためにも、市民、企業団体、行政が今以上に連携し、協働の精神を深めていくことが重要であると考える。

Q

お茶まつり・獅子舞フェスティバルなどイベントの成果と課題は



掛川市定住自立圏構想に向けて

今年（H24）は希望の

茶まつり・全国獅子舞フェスティバルなど多くのイベントが開催され大変多くの人出で賑わった。

限られた財源、人材、地域資源等で、より良い行政運営を継続するには、地方自治体が単体で取り組むより、生活圏を共有する地方自治体が連携することが効果的であると考える。

【他の質問事項】
・平成二十五年度予算の編成方針について

西街区開発の方向性と NTT等との連携の 可能性はどうか



新政会
松井俊二

Q

次期中心市街地活性化基本計画では、現状白紙となつてゐる西街区の開発の方向性を示すべきと考えるがどうか。

A

また開発の際には、NTT等の隣接敷地との一体利用を検討すべきではないか。

A

基本的にには、民間活力主導型で行うべきと考えている

Q

緊急情報の入手方法は、

どのように対応されているか

緊急情報を探せる全
国瞬時警報システム「Jアラート」において、県内八市町でトラブルが発生した。震災はいつ起こるかわ



携帯エリヤメールにて
【緊急速報】を受信する

【他の質問事項】
・景観施策について
・消防団の活性化について

A

市でも様々な情報発信手段を用意している

Q

らない。情報入手には多様な手段が必要と思うが、その対応は。

A

同報無線では「Jアラート」の配信、「防災会長との情報のやり取りをおこなうシステム」の導入を整備している。また、パソコンでは「eじやん掛川」があり、情報収集手段について広く市民に周知を図つていただきたい。

自治基本条例検討特別委員会委員長報告

11月定例会において、協議・検討の経過について、
委員長から報告がありましたので、要旨を掲載いたします。

自治基本条例検討特別委員会

本特別委員会は、まちづくりに関する市民や市議会、市長等の役割と責務、市政運営とまちづくりの基本原則を定める条例について検討を行うため設置されました。

現在、全国でこのような条例を制定している地方自治体は230余あります。4月1日現在、政令市を含めた地方自治体の数は、全国で1,742ですので、約13%の地方自治体が同種類の条例を制定していることになります。

条例制定の趣旨は次の3つです。

1つ目は、「新しい公共社会構築の必要性」です。高度経済成長期以降、まちづくりは行政主導で行われてきました。これからは、市民と市が協働で公共を担う新しいまちづくりを行っていく必要があるということです。



NPO、地域、企業など市民と市が協働して実施した「森の防波堤づくり」植樹祭

2つ目は、「生涯学習の理念に基づくまちづくりのさらなる発展」です。掛川市では、多くの市民に報徳の精神が息づき、また、生涯学習都市宣言の理念に基づく実践がなされ、当市ならではのまちづくりが行われています。自治基本条例制定によってこの理念をまちづくりに反映し、これまで培ってきた理念を推し進めることで、現在の掛川市をさらに成長させることを目指すということです。

3つ目は、「市民主体のまちづくり、市民自治によるまちづくりの実現」です。市民が主体的にまちづくりに参加することは、自らがやりがいや喜びを享受することで、幸せや豊かさを実感することにつながり、ひいては掛川市の活気につながっていきます。このことから、これまでの「行政主導のまちづくり」から「市民主体のまちづくり」に転換を図っていく必要があり、その具体的なルールとして自治基本条例を制定するということです。

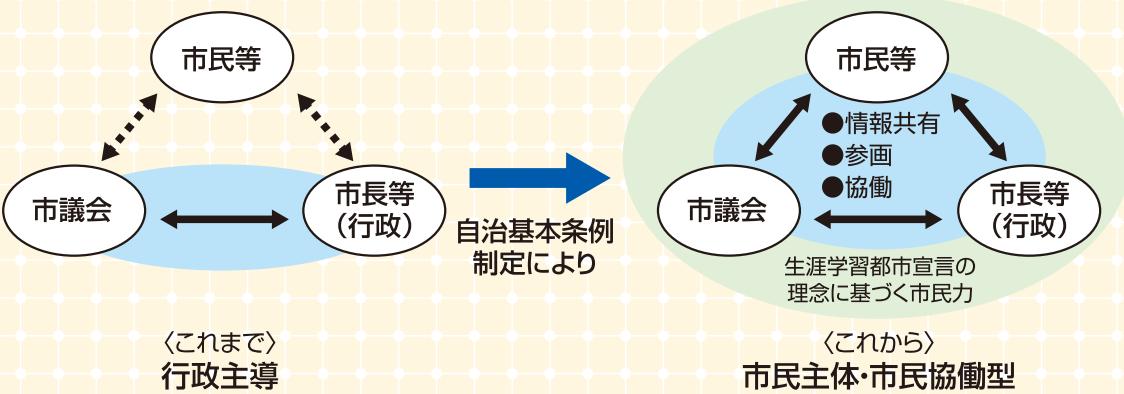
自治基本条例は、協働によるまちづくりを行っていくために、その考え方を、市民等、市議会及び市長等で共有していくためのものであり、掛川市における市民自治によるまちづくりの最高規範となる条例であります。

今後、市民の皆さんに条例の主旨をよく理解し、実践していただくことが重要となります。



委員長
内藤 澄夫

新たなまちづくりのイメージ図



委員会行政視察

各委員会は、所管する事項を調査するため先進地へ行政視察を行いました。

◆文教厚生委員会(7/10~12)



宮城県仙台市

◆総務委員会(7/10~12)



岩手県山田町

【視察事項】

- 防災教育について
- 復旧状況について(宮城県気仙沼市)
- 小中一貫教育について
(登米市立豊里小・中学校)(宮城県登米市)
- 仙台市子育てふれあいプラザ
「のびすく泉中央」について(宮城県仙台市)

◆議会運営委員会(11/13~14)



京都府木津川市

【視察事項】

- 議会運営について
- 議会改革について
(京都府木津川市、大阪府大東市)

【視察事項】

- 仮設庁舎での行政執務について
- 今後のまちづくりについて
- 森の防波堤について(岩手県大槌町)
- 破碎選別施設(岩手県実施)について
(岩手県山田町)
- 震災からの復旧、復興状況について
- 今後のまちづくり計画について(宮城県名取市)

◆環境産業委員会(7/10~12)



鹿児島県南九州市

【視察事項】

- 農力を育む基本計画について(福岡県糸島市)
- 茶業振興について(鹿児島県南九州市)
- PFIを活用した道の駅整備事業について
(鹿児島県指宿市)

◆議会だより編集特別委員会 (7/24~25)

【視察事項】

- 議会だよりの編集について
(滋賀県大津市、愛知県豊田市)

市議会が変わります

掛川市議会基本条例を制定します。

●なぜ条例を制定するのか●

地方分権の推進により、地方自治体の担う役割や責任はこれまでより大きくなっています。市長とともに市民の代表機関である市議会も、地域の自立に対応できる議会へ改革していくかなくてはなりません。掛川市議会では、「市民に開かれた議会」「議会の政策立案能力の向上」を図ることを大きな目的として、今後も議会改革を積極的に推進するために、平成23年度より議会基本条例の制定作業を、特別委員会を設置して進めてきました。議会基本条例は、議会が担うべき役割を果たすために必要な議会運営の基本事項を定める条例です。

条例の主な内容

議会基本条例は前文と20条の条文で構成されています。

条例の主な内容についてご紹介します。

会議の原則公開 本会議に加え、常任委員会、特別委員会等、議会で行われる会議は原則公開とします。

議会報告会の開催 市議会議員が地域に出向き、市民の皆さんに議会の活動内容を報告して情報の共有化を図るとともに、市民の皆さんと議員が意見交換を行う会を開催します。

一問一答方式の導入 本会議で行う一般質問で、テーマごとに質問と答弁を行う方式を導入し、議論の論点・争点を明確化させます。

反問権の付与 本会議及び委員会での議員の質問に対して、市長等が、議員の考えを聞くための質問ができるなどを定めました。

政策討論会の開催 議員間討議を活発化させるために、議員自らテーマを選定して、全議員で政策について討論を行います。

掛川市議会基本条例は、平成25年4月の施行に向けて、2月定例会で議員発議により上程される予定です。

議会基本条例の制定後も、さらなる議会改革に全議員一丸となって取り組んでまいります。

議会日誌

[10月]

- 15日 ○議会基本条例制定特別委員会
- 18日 ○自治基本条例検討特別委員会
○太田川原野谷川治水水防組合議会
○中東遠看護専門学校組合議会
○浅羽地域湛水防除施設組合議会
- 23日 ○市議会全員協議会
○新病院建設・地域医療対策特別委員会
○議会基本条例制定特別委員会
○議員懇談会
- 31日 ○静岡県地方議会議長連絡協議会第2回政策研修会(静岡市)

[11月]

- 1日 ○議会基本条例制定特別委員会
○静岡県市議会議長会定期総会(沼津市)
- 5日 ○自治基本条例検討特別委員会
- 9日 ○総務委員会協議会
○環境産業委員会協議会
- 13日 ~14日 ○議会運営委員会行政視察(京都府木津川市、大阪府大東市)
- 15日 ○中東遠地区市議会議長協議会(磐田市)
- 21日 ○議会運営委員会
○議員懇談会
- 22日 ○市議会全員協議会
○自治基本条例検討特別委員会
- 28日 ~12月21日 ○掛川市議会第5回(11月)定例会

[12月]

- 3日 ○議会だより編集特別委員会
- 6日 ○議会運営委員会
- 11日 ○新病院建設・地域医療対策特別委員会
- 14日 ○掛川市・袋井市新病院建設事務組合議会臨時会
- 18日 ○議会だより編集特別委員会

[1月]

- 9日 ○議会だより編集特別委員会



●傍聴席●

数年ぶりに市議会定例会を傍聴させていただきました。

当市の円形議場は、いつも(他市町等の教室型に比べ)「円卓会議」のような好雰囲気が感じられます。

質問・答弁が以前の一括方式から一問一答方式に改善されており、さらに小項目ごとに行われるため、質問・答弁の論点が整理され、非常に理解しやすくなりました。

また質問・答弁共に登壇は一度で、後は自席で行うスタイルには議事進行上大変良好に感じました。

質問の中には、常任委員会向きではないかと思われる内容もありましたが、市長等は丁寧に答弁されておりました。

そして質問によつては、ほとんどが市長答弁でしたが、もう少し関係部長等の答弁を増やしてもよいのではないかと思いました。

今回も各議員の質問を通じ、市民の切実なニーズ等の数々とそれに対する市当局の真剣な対応、施策、今後の計画等伝わってくるものが多くあり大変勉強になりました。

今後、数多くの方々の傍聴をお勧めいたします。

山本利幸(二瀬川)

編集後記

当委員会では、議会内容をわかりやすく市民の皆様にお伝えすべく委員八名で、文章構成からレイアウト、色使いまで、すべてを編集しております。

さらに、今年度は一般質問での顔写真を掲載して議員の発言や活動が、よりわかりやすくなるように努めて参りました。

来年度からは、市民に開かれた議会、議会の政策立案能力の向上を目指して「議会基本条例」が施行されます。これにより議会報告会・政策討論会等も開催されますので、より一層、議会だよりの内容充実に努めて参ります。今後も、市民の皆様に愛読いただける市議会だよりを目標に委員全員で取り組んで参ります。皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。

編集委員 森葉正樹

2月定例会の予定

22日	14日	13日	12日	11日	8日	4日	27日	26日
本会議(二十五年度関係議案質疑、委員会付託)・常任委員会	本会議(二十五年度関係議案委員長報告、採決)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(二十五年度関係議案委員長報告、採決)	本会議(二十五年度関係議案委員長報告、採決)	本会議(施政方針、議案の提案説明)	本会議(議案の提案説明)	本会議(施政方針、議案の提案説明)
常任委員会	本会議(二十五年度関係議案委員長報告、採決)							
来年度から開かれる議会	来年度から開かれる議会	来年度から開かれる議会	来年度から開かれる議会	来年度から開かれる議会	来年度から開かれる議会	来年度から開かれる議会	来年度から開かれる議会	来年度から開かれる議会